

# 2022年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

＜専門職学位課程＞ 入学試験 C日程

(2022年2月26日実施)

試験科目：法律科目試験・刑法

配点：100点

次の問題文を読み、設問Ⅰ・Ⅱに答えなさい。

## 問題文

1. Xは、twitterで裏バイトを探して犯行グループのYと連絡を取る関係になり、Yから、「被害者方に行ってキャッシュカードを封筒に入れた後、押印を求めて被害者が印鑑を取りに行った際に、予め準備しておいたPカード入りの同じ形状の封筒をすり替える方法でキャッシュカードを手に入れる」旨の説明を受けた。
2. 2021年4月某日午前11時30分頃、警察官のTを名乗る男が、V(88歳)方に電話をかけ、Vに対し、最近捕まえた特殊詐欺の犯人の所持品にVの名前が載っていたので、被害にあっていないか調べると説明し、金融庁のIと名乗る男に電話を替わり、Vに対して「3日間はお金を動かさないようにする必要がある。キャッシュカードを封筒に入れて保管してもらう必要がある。金融庁の者が直ぐに伺って封筒に入れるのを確認する。保管中に金の出し入れがあれば犯人の仕業なので、金融庁で調べる。」と申し向けた。
3. さらに、Iは、銀行の口座番号と暗証番号を紙にメモするように指示したので、Vはその指示に従った。Iは、このメモをキャッシュカードと共に封筒に入れて保管するように指示したので、指示に従おうと考えたが、Iが暗証番号を直接尋ねたために不審感を抱き、暗証番号は教えなかった。Iは別の者が午後12時30分ころ封筒を受け取りに行くので、待つようにと指示した。Iは、午後12時10分頃電話を切った。
4. このやり取りを不審に思ったVは、午後12時15分頃、110番通告をした。
5. Xは、午前11時40分頃にYからV方に行くよう指示されたので、Pカードを入れた封筒を準備して午後12時ころにV方に到着し、自動車内で待機していたが、午後12時20分頃、通報を受けて警戒中であった警察官に職務質問されたため、目的を達しなかった。

設問Ⅰ 本件のXの行為について、詐欺罪または窃盗罪のいずれに該当するのかを、それぞれの成立要件を踏まえて検討しなさい。

設問Ⅱ Yの罪責を論じなさい。

# 2022年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

＜専門職学位課程＞ 入学試験 C日程

(2022年2月26日実施)

試験科目：法律科目試験・憲法

配点：100点

---

以下の文章を読み、【設問】に答えなさい。

人権享有主体の問題として「外国人」の人権の問題があるが、これについては、一般に、いくつかの理由を挙げて肯定説に立った上で、「外国人」にも、「権利の性質上適用可能な人権規定は、すべて及ぶ」などとされ、その上で、従来、「外国人」に保障されない人権として、参政権（とくに、選挙権）、社会権、入国の自由の三つが挙げられてきた。

【設問1】上記のように「外国人」に選挙権が保障されないとされてきたのは何故か、説明しなさい。

【設問2】「外国人」の人権をめぐっては、上記三つの権利のほかに、とくに問題となるものに政治活動の自由がある。日本に在留する「外国人」の政治活動の自由について判例を踏まえて論じなさい。

---

# 2022年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

＜専門職学位課程＞ 入学試験 C日程

(2022年2月26日実施)

試験科目：法律科目試験・商法

配点：100点

---

次の文章を読んで、各設問に答えなさい。

A株式会社（以下「A社」という）の設立に係る発起人Cは、自らを主債務者、他の発起人D、E、F（以下C、D、E、Fを「発起人ら」と総称する）を連帯保証人として、B銀行甲支店から2,000万円の融資（以下「本件融資」という）を受け、それを、発起人らが引受けた株式の払込金として、払込取扱金融機関であるB銀行甲支店に払込み（以下「本件払込み」という）、同支店から払込みがあったことを証する書面の交付を受け、A社の設立登記を行った。なお、A社は、定款で株券を発行する旨の定めがあり、A社設立後、株券は、設立時株主に交付されている。

登記によりA社が設立した後に、A社は払込金の払戻しを受けて、これをCに融資し、Cは、それを本件融資の返済にあてた。

A社に対して債権を有するXは、本件払込みが仮装であるとして、債権者代位権に基づきA社に代位し、発起人らに請求した（以下「本件請求」という）。

（設問1） 本件払込みの効力について論じなさい。また、本件請求は認められるかについて論じなさい。

（設問2） Cが発行を受けた株式の効力について論じなさい。また、Cが発行を受けた株式を第三者Gに譲渡した場合、その譲受けた株式の効力について論じなさい。

---

# 2022年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

## <専門職学位課程> 入学試験 C日程

(2022年2月26日実施)

試験科目：法律科目試験・民法

配点：200点

---

I 以下の文章を読んで、設問に答えなさい。

2021年2月、Aは、自己所有の甲土地を2000万円でXに売却した(以下、「本件第一売買」という)。Aは、多数の債務をかかえており、本件第一売買にかかる甲の引渡しの準備を整える金銭的余裕がなかったため、Xに先に代金の半額を支払ってもらうことによりその準備にあてることとし、残額の支払い、引渡しおよび登記の移転は1年後とした。

その後、債務超過の状態に陥ったAは、2021年12月、甲を1000万円でYに売却し、代金の支払いを受け、Yへの所有権移転登記を行った(以下、「本件第二売買」という)。

2022年2月、Xは、本件第二売買の事実とその経緯について知り、これを取り消したいと考えている。

設問(1) Xによる本件第二売買の取消しは認められるか否かについて論じなさい。

設問(2) (1)の取消しが認められた場合、XのYに対する甲の所有権移転登記請求は認められるか否かについて論じなさい。

II 以下の文章を読んで、設問に答えなさい。

金融業を営むY会社の被用者Aは、営業課長の肩書を有し、貸付金の取立てや取得した担保物件の売却処分を含む業務に従事していたが、最終的な決定権限は有していなかった。Xは、Yが所有する甲不動産の買受けを希望していたところ、知人BからAを紹介された。Aは、甲不動産をXに売りつけて代金を自ら利得しようと考え、自己に売却の決定権限がないことを秘してXと交渉した。Xは、Aに売却の決定権限があると誤信し、Aとの間で、XがYから甲不動産を買い受ける旨の契約(以下「本件契約」という)を締結し、Aに代金5000万円を支払った。しかし、履行期が到来したが、甲不動産の引渡しが履行されないまま、Aは行方不明になった。

XはY会社に対して、甲不動産の引渡しを求めたところ、以下の事実が判明した。本件契約の契約書に押されたY会社の印鑑はAが偽造したものであり、Y会社は甲不動産の売買に関しては一切知らなかった。また、Xは、AがY会社の専務取締役であるというBの言葉を信じ、Y会社に照会などしてAの職務上の権限について調べていなかった。さらにAがXに交付した代金受領証には受領者として「Y会社A」と記載されていた。

設問 XはAにだまし取られた5000万円を取り戻したい場合、Y会社に対してどのような法律構成により主張することができるか、またその主張は認められるか否かについて論じなさい。

---